

第3回理事会議事録

令和3年度

公益財団法人 愛媛県消防協会
2022/02/24

令和3年度 第3回理事会議事録

【日 時】令和4年2月24日(木) 午後2時00分～午後2時55分

【場 所】松山市築山町1番35号 愛媛県消防協会

【出席者】理事13名(総数16名)、監事3名(総数3名)

事務局3名、支部幹事3名

理 事：中島恭庸、中矢洋造、近藤英樹、兵藤貞樹
堀田 公、曾我部光夫、高橋公一
大西浩司、後藤英治、立野好仁
藤原展嘉、松岡増幸、芳野浩三
監 事：白鞘浩志、松下豊繁、廣瀬吉孝
事 務 局：芳野浩三、田所慶子、新野涼子
会 計 士：池田淳一(税理士法人越智会計事務所)
支 部 幹 事：高砂将三、篠崎春樹、上田 忠
会長所属事務：寺井健之

【議 長】大西浩司

【欠席者】武智邦典、岡本 靖、稲垣聖治

【定足数】7名

なお、上記理事のうち2名(大西浩司、芳野浩三)以外は、インターネットを使用した会議システムにより本会に出席した。

<議 事>

まず、事務局より規定に定める議事定足数(過半数)に達しており、本会議が成立することが宣言された。続いて、代表理事より招集のあいさつがなされた。

上記のとおり、当法人を開催場所とする Web 会議における理事及び監事の出席が確認され、大西浩司が議長となって、本理事会は Web 会議システムを用いて開催する旨宣言した。当法人の Web 会議システムは、出席者の映像と音声が即時に他の出席者に伝わり、出席者が一堂に会するのと同様に適時的確な意見表明が互いにできる仕組みとなっていることが確認され、議案審議に入った。

議 案

(1) 令和4年度事業計画書について、事務局より説明がなされた。

当協会は、愛媛県内の消防関係機関や住民に対し、定款にのっとり事業を実施してまいります。

事業の内容は、公益事業①消防職団員の共済事業および福祉厚生、②消防団の活性化や地域防災力の向上、③防火防災の知識技能の向上、④防火防災思想の普及啓発、⑤表彰、⑥大会等の開催、⑦諸団体との相互連携を実施、これら公益目的事業の推進を助けるため、駐車場賃貸や広告などの「収益事業」を実施し、公益目的事業・収益事業を円滑に推進するために「法人管理運営事業」を実施するべく、事業展開を計画いたしました。

令和4年度も引き続きコロナ禍に左右される事業運営になると思われませんが、事業規模が様々で、判断基準も市町によって異なるため、協会なりの実施目安を示すことは困難であることから、その都度状況をみながら随時判断していくこととしています。なにかとご不便をおかけしますが、ご理解の程よろしくお願いいたします。

消防防災安全課長から委託事業について補足説明があった。

高校生・小中学生の加入促進事業、女性消防団員の確保対策事業を議会へ提出中。予算額は、前年度と同額。

確保対策事業では、団員に加え、新規加入見込み者の事業参加も計画中。

<質疑応答>

松岡理事) 合同訓練について、どのような形を想定しているのか。

中島理事) これから調整していくことになるが、危機管理課実施の県総合防災訓練に消防団の合同訓練を組み込む形での対応がとれないかと考えているが、現段階で具体的なことは申し上げられない。

松岡理事) 合同訓練は計画立案に莫大な時間を要する。はやめに公表してほしい。

中島理事) 随時対応して参りたい。

議長が第1号議案を諮ったところ、全員賛成で可決された。

(2) 表彰基準の変更について、事務局より説明がなされた。

昨年の夏から、継続して議題に上がっている「表彰事業の見直し」ですが、各市町の意見を吸い上げた結果、県協会長表彰の価値をあげ、会員の士気高揚を目指すものにしていくべく、継続的に見直しを行っていくことしたい。

来年度の表彰事業では、ひとまず費用の削減を切り離し、まずは、「竿頭綬」と「感謝状」について表彰基準の変更を提案します。(資料参照)

<質疑応答>

松岡理事) 感謝状の上限数について、災害時活動した団体が、上限数を上回る場合、支部内もしくは愛媛県全体で調整できるというようなことは考えていないのか。

事務局) 想定しておりませんが、事務担当者間で話し合わせていただきたい。

立野理事) あくまで上限内ということによいと思う。

議長が第2号議案を諮ったところ、表彰基準の変更並びに上申上限数については全

員賛成で可決された。上限数の割り当てについては引き続き事務担当者間で話し合い調整していくこととなった。

(3) 令和4年度収支予算書について、事務局より説明がなされた。

経常収益計は、約2,809万円。前年比308万減。経常費用計は、約2,946万円。前年比162万減で、法人税を支払うと約145万円の予算不足となるが、運転資金から支払うことができますので、資金不足に陥ることはない。

経費負担の割合は、公益目的事業会計87%、収益事業等会計3%、法人会計10%となっており、公益法人制度上求められている水準（50%）を超えている。

令和4年度の「市町負担金」は、11月の臨時理事会で決定した金額になるが、今後、事務担当者会議を開き、事業の見直しをはじめ、協会の建物や負担金の金額、または負担割合などについて、話し合いをし、その結果を執行役員会や理事会でお諮りしたいと考えている。

<質疑応答>

なし

議長が第3号議案を諮ったところ、全員賛成で可決された。

(4) 事務局長の任免について、堀田副会長より説明がなされた。

現事務局長 芳野浩三氏は、令和4年3月31日をもって定年。後任は、前伊予消防等事務組合 消防本部消防長の沖田 誠二 氏を推薦する。沖田氏は、週3日程度の出勤とし、常務理事への推薦はしない。

<質疑応答>

なし

議長が第3号議案を諮ったところ、全員賛成で可決された。

諸般の報告

事務局から下記のとおり報告がなされた。

(1) 新・日本消防会館建設の寄附金について

本年度は約1,631万円申し込み頂いた。3月7日（月）日消へ送金する。

3年間で約5,856万円、協力頂いたことに感謝申しあげる。

寄附金は本年度で最後とする。

- (2) 令和4年度 愛媛県消防操法大会について
- 消防操法の種別は、県大会は直近の全国大会出場種目で実施。
 - 参加を希望しない市町は、消防団長の判断で辞退可能。
 - 表彰について実施要綱に追加明記される。
 - 大会運営方法を見直し、競技時間の短縮を図り、大会の質を下げることのないよう配慮しつつ、式典等内容見直しを行っていく。
 - 県大会は、R04 全国大会の実施要領で行う。
- (3) 令和4年度 愛媛県消防協会役員会等の日程について
- 監事監査 4月19日(火) 午前10時～(愛媛県消防協会)
 - 第1回理事会 5月10日(火) 午後2時～(愛媛県生活文化センター)
 - 評議員会・臨時理事会 5月30日(月) 午後3時半～(リジェール松山)
 - 8月理事会は下旬頃、オンライン形式
- (4) 令和4年度 愛媛県慰霊祭・消防大会について
- コロナ禍対応として上限人数を定める。(慰霊祭は180名、消防大会は350名程度)
 - 消防大会の内容は、概ね例年通りで、講演は、消防活動の事例発表としたい。
- (5) 愛媛県委託事業の進捗について
- 女性消防団員確保対策事業
- 令和3年8月1日 講師に長谷川祐子先生を迎え、スキルアップ講座を開催。
 - 令和3年12月12日 消防学校教官による応急手当・救命救急等についての研修会を実施。
 - それぞれ機関紙えひめ消防に掲載し、県内全体への情報共有を図った。
 - 各市町内でのフィードバックも随時お願いしている。
- 近隣市町消防団合同訓練事業
- 東予：令和3年11月28日 倒壊した家屋の火災が山林に飛び火した想定で、上島町消防団を今治市消防団が応援する合同訓練を実施。
 - 中予：令和3年12月5日 公園隣接の里山から発生した山林火災の延焼拡大した想定で、砥部町消防団を伊予市消防団、松山市消防団、久万高原町消防団、松前町消防団が応援する合同訓練を実施。
 - 南予：令和3年10月24日 果樹園から付近山林へ延焼後、火勢が近隣住宅に迫る想定で、八幡浜市消防団を伊方町消防団、大洲市消防団、内子町消防団、

愛媛県消防防災航空隊、八幡浜生コンクリート株式会社が応援する合同訓練を実施。

- 1月下旬に、令和元年から3年間にわたって実施した訓練内容をまとめた資料を各市町と組合消防へ送付した。

未来の消防団加入促進事業

- 高校訪問 21 件、中学生等体験学習は 5 件実施済み。3 月に実施予定が数件あり。

- アンケート集計結果報告

(6) その他

- 愛媛県への陳情について（大西会長）

鳥インフルエンザやオミクロン株による感染拡大のため、厳しい状況。今年度末までは難しいと思われ、来年度は役員改選もあるため、新しい執行部があいさつも兼ねて訪問することにしようと考えている旨を話し、役員に了解を得た。

インターネットを使った会議システムによる理事会は終始異状なく、大西会長は、本日の議事がすべて終了したので議長の席を降り、事務局長が午後 2 時 55 分閉会を宣した。

本理事会の議事の経過の要領及び結果が正確であることを証するため、議事録を作成し、出席理事・監事はこれに署名捺印する。

令和 4 年 2 月 25 日

公益財団法人 愛媛県消防協会

捨 印

議 長 大西 浩司 ⑩ ⑩

監 事 白鞘 浩志 ⑩ ⑩

監 事 松下 豊繁 ⑩ ⑩

監 事 廣瀬 吉孝 ⑩ ⑩